令和７年１１月２０日　文教経済常任委員協議会
【資料】教育委員会事務局指導課

令和６年度
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

＜　過去１０年間の１，０００人当たりの不登校児童生徒数の推移　＞
～ コロナ禍以降、初めて減少に転じる ～

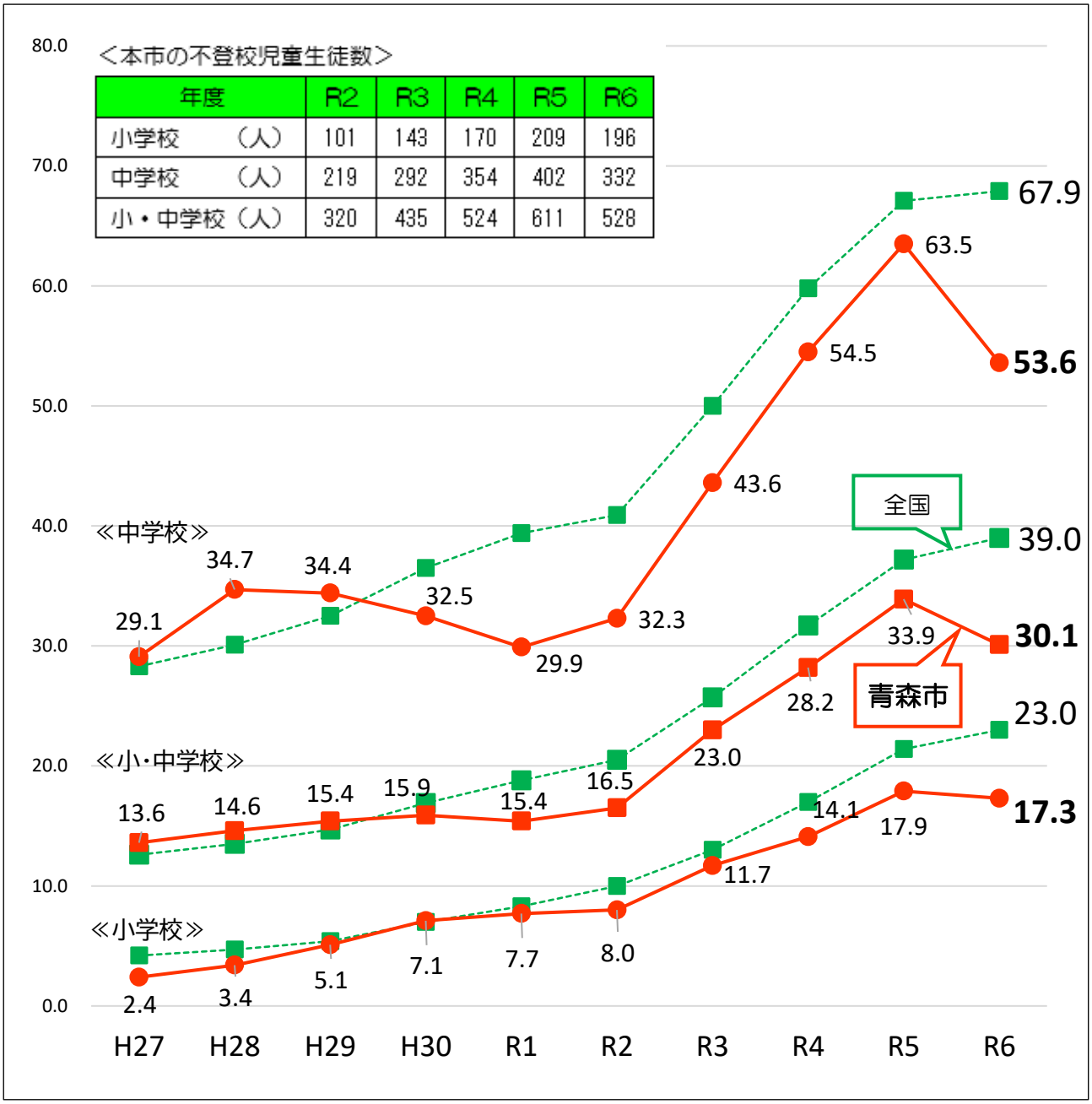

令和６年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

～青森市の公立小・中学校における暴力行為、いじめ、不登校の概要～

１．不登校

（１）不登校児童生徒数及び登校できるようになった児童生徒の割合（青森市）

	小学校			中学校			小・中合計		
年　　度	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
不登校児童生徒数	170	209	196	354	402	332	524	611	528
								83人減	
登校できるようになった児童生徒数	106	147	143	257	283	204	363	430	347
登校できるようになった児童生徒の割合(%)	62.4	70.3	72.9	72.6	70.4	61.4	69.3	70.4	65.7
			42.2P高			31.6P高			
（　）は国の平均	(27.5)	(30.6)	(30.7)	(27.0)	(30.0)	(29.8)	(27.2)	(30.2)	(30.1)

（２）令和６年度　1,000人当たりの不登校児童生徒数

①小学校

	R4	R5	R6
全　国	17.0	21.4	23.0
青森県	11.5	17.0	19.4
青森市	14.1	17.9	17.3

②中学校

	R4	R5	R6
全　国	59.8	67.1	67.9
青森県	57.6	69.8	69.1
青森市	54.5	63.5	53.6

コロナ禍以降、初めて減少傾向に転じる

（３）現状の考察

○全国の不登校児童生徒数が増加傾向にある中、本市では小学校、中学校ともに減少に転じている。「登校できるようになった児童生徒の割合」は、全国の約３０％に対して本市は３年連続で約７割と高い数値を維持している。また、１，０００人当たりの不登校児童生徒数については、小学校、中学校ともに全国及び県よりも少ない状況となっている。これらは、個別のプログラムによる支援や校内教育支援センターの活用、関係機関との連携、教育相談会の実施などによる支援の成果と考えられる。

（４）今後の対策

○今後の不登校対策として、引き続き児童生徒及び保護者と面談し作成する個別のプログラムを活用した支援や関係機関との連携による支援（Ｒ４）、全小・中学校に設置した校内教育支援センターを活用した支援（Ｒ６）の充実を図っていく。

○不登校等特認校の取組（Ｒ７）や各学校に設置した校内教育支援センターによる支援の成果と課題を明確にし、更なる支援の充実を図っていく。

２．いじめ

（１）認知件数及び解消率(青森市)

	小学校			中学校			小・中合計		
年　　度	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
認知件数	1,911	1,581	1,502	574	544	525	2,485	2,125	2,027
解消件数	1,542	1,229	1,184	466	440	413	2,008	1,669	1,597
解消率（%）	80.7	77.7	78.8	81.2	80.9	78.6	80.8	78.5	78.7

98件減

0.2P増

★いじめの現在の解消について
いじめが解消した状態とは、
①被害児童生徒に対する心理的・物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）がやんでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも３か月を目安とすること。
②被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認すること。

※R7.1学期末現在で96.5%、10月末時点で98.7%解消し、残る21件については、見守り等も含め継続して指導中

（２）令和６年度　1,000人当たりの認知件数

①小学校

	R4	R5	R6
全　国	89.1	96.5	101.9
青森県	86.5	81.7	85.0
青森市	158.5	135.2	132.2

②中学校

	R4	R5	R6
全　国	34.3	38.1	42.6
青森県	49.7	52.3	54.6
青森市	88.3	85.9	84.7

積極的な認知がなされている中でも減少傾向

（３）現状の考察

○いじめの認知件数については、「青森市いじめ防止対策マニュアル」が浸透し、昨年度に引き続き学校による積極的な認知や組織的な対応がなされており、解消率も８割に近い数字で推移している。
○認知件数が昨年度よりも減少していることについては、積極的な認知がなされている中でも、夢や志をもたせる教育活動を推進し、授業や学校行事等において、児童生徒一人一人のよさや可能性の伸長を支えてきたことにより、いじめが起こりにくい風土が醸成されつつあるものと捉えている。
○一方、ＳＮＳを介したいじめを起因とする事案に対して、保護者からの重大事態を訴えるケースが見られている。

（４）今後の対策

○校内いじめ防止等対策委員会による未然防止・早期発見・早期対応、夢や志をもたせる教育活動の、より一層の推進を図っていく。
○「子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための７か条」、「ネット・スマホのある時代の子育て　保護者が正しく知っておきたい４つの大切なポイント(出典：内閣府ほか)」などを活用して、学校・家庭・地域さらには関係機関との連携の一層の充実を図っていく。
○いじめの態様について「冷やかしやからかい」等が多いことから、児童生徒の言語に関する指導や休み時間等における校内での見守り体制の充実を図っていく。

３．暴力行為

（１）発生件数（青森市）

年度			小学校			中学校			小・中合計		
			R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
発生件数			322	216	279	109	79	88	431	295	367
内訳	対人	対教師	5	3	4	4	5	4	9	8	8
		生徒間	301	206	244	95	63	77	396	269	321
		その他	10	2	4	4	3	1	14	5	5
	器物損壊		6	5	27	6	8	6	12	13	33

72件増

（２）令和６年度　1,000人当たりの発生件数

①小学校

	R4	R5	R6
全　国	9.9	11.5	13.8
青森県	25.8	21.5	23.5
青森市	26.7	18.5	24.6

6.1件増

暴力行為を繰り返すケースが見られる

②中学校

	R4	R5	R6
全　国	9.6	10.4	12.6
青森県	17.1	20.0	19.9
青森市	16.8	12.5	14.2

1.7件増

（３）現状の考察

○暴力行為については、いじめの認知について教職員が児童生徒の行動観察や指導をより丁寧に行うようになった結果、それに伴う形で暴力行為も把握される件数が多くなっていると考えられる。
○報告を受けている事案の中には、発達障害等の障害を背景とした二次的な問題として暴力行為が起こっているケースや、暴力行為を繰り返すケースも見られる。

（４）今後の対策

○引き続き、児童生徒への些細な変化を見逃さず、きめ細かな指導・支援を行うことや、夢や志をもたせる教育活動を推進していく。

○校内支援委員会を中心とした特別支援教育のより一層の充実を図るとともに、ＳＣと連携しながら支援を必要としている児童生徒へのきめ細かな支援を行っていく。